

若手・女性チャレンジショップ設計業務委託 仕様書

1. 件名 若手・女性チャレンジショップ設計業務委託

2. 事業目的

都内での開業率を上げるために、若手及び女性起業候補者を対象に、人通りの多い商店街において試験販売の機会を与え、経営者としての経験、ノウハウを習得する場を提供する。これにより、都内商店街における開業者の増加を図るとともに、商店街における若手及び女性リーダーの育成に寄与する。

3. チャレンジショップ事業概要

(1) コンセプト

過去の販売経験や専門スキルを活かして、時代のニーズに合う新しい商品やサービスを提供してみたいと願う若手・女性の開業体験の場とする。

(3つの目的)

- ・若手及び女性起業家が輝く場になる。
- ・サービスの受け手であるお客様が輝く場になる。
- ・開業に親しみを感じ、チャレンジする人が次々と生まれるような輝く場(社会)になることを目指す。

① 基本機能

- ・若手(39歳以下)及び女性のための出店スペース(3事業者)
(3つの出店スペースのうち1つは専用キッチン付物販スペース、残り2つは物販またはサービス店のスペース)
- ・ママ起業家のための子ども見守りスペース(1歳～未就学児、定員2名迄)
- ・周辺顧客を呼び込む魅力的なファサード
- ・商店街の一員として知ってもらい、地域に馴染むためのコミュニティ拠点
- ・開業が身近に感じられるための情報発信拠点
- ・若手及び女性の商店街リーダーの育成拠点

② 主要ターゲット

- ・20代～40代、世にない新しい事業の価値を理解し、共感できる若手及び女性
- ・インスタグラムやブログ等のSNSを駆使し、情報発信する若手及び女性

③ 商品・サービスイメージ

衣食住及び日常を豊かにするような商品、美容サービスなどを想定している。

以下はあくまでも例であるため、どのような業種が入っても馴染むようなデザインとする。

- ・アクセサリや小物、雑貨などを販売するハンドメイドショップ
- ・北欧やアジアなどセンスの良い雑貨を集めたセレクトショップ
- ・東京又は日本固有の伝統工芸を応援するギフトショップ、体験プログラム
- ・こだわりの農産加工品を集めて販売する地産マルシェ
- ・着物や制服など思い出の物を活かして新たな価値を作るリメイクショップ
- ・こだわりの手作り作品を、コーヒー等を飲みながら楽しむ雑貨カフェ

④ 訴求ポイント

- ・通行人が足を止めるようなアイキャッチ効果の高いファサード
- ・新規客が気軽に入りやすいよう間口が広く開放的なアプローチ空間
- ・3店舗が平等に視認性を高められるようなレイアウト
- ・3店舗のセキュリティの確保と開閉店を調整するための施錠付間仕切り
- ・新しい商品やサービスの魅力を引き立たせる什器、陳列棚、照明
- ・出店者の作業効率を上げる作業導線、収納スペースの確保
- ・ベビーカーでの入店も想定したバリアフリー環境
- ・顧客との会話が弾むような親しみやすくりラックスできる空間

(2) 設計詳細

① チャレンジショップの設計・改修整備

(ア) 全体レイアウト

- ・出店者用の3区画と見守りスペース、給湯室とする。
- ・出店者用の1区画は専用キッチン付物販スペースとする（IHコンロ、二層シンク、アイスストッカー、冷蔵庫等を計画し、区画、仕上げ剤、専用手洗い所等、保健所の許可をクリアできる仕様とする。）
- ・キッチン付物販でない出店者用の2区画は均等の大きさとする。
- ・入口から各店に入るための導線（共通廊下）を確保する。
- ・3区画は簡易間仕切りとし、空調・換気・防災設備等を兼用とする。
- ・3区画にカーテンレールを取付け、簡易試着室とする。
- ・見守りスペースが3区画から見られるよう、一部をガラス張りの間仕切りとする。
- ・外から中にある3区画の様子が均等に見られるよう計画する。
- ・3区画はそれぞれ施錠ができるようにする。

(イ) 設備

- ・店頭に看板を設置する。店名及びロゴは公社が指定した名称とし、店内とファサードに一体感が出るようデザインする。
- ・照明を出店者用各区画、廊下、見守りスペース、店頭に設置する。
- ・3区画には商品を十分にPRできるように照明を全ての陳列棚に用意する。
- ・3事業者が共通に使う給湯室を設け、外から見えないように計画する。
- ・各区画に床用コンセントを適切な場所に設置する。
- ・BGM、無線LAN、防犯カメラを設置する。
- ・バックヤードスペースに簡易休憩用のテーブルと椅子4脚を用意する。

② 陳列棚及び什器等の設置

3区画に以下のものを各1セット設置する。

- ・商品を置くための可動式壁面棚。(90cm幅4段を2台程度)
- ・商品を収納するための足元収納ケース。
- ・レジ台カウンター(1つ)とスツール(1脚)。
- ・レジ台カウンターにはキャッシュドロワー及びレシートプリンター、ショッピングバック、POP用品、文房具等が収納できるよう、収納棚、引出し等を造作する。

③ 見守りスペース整備

- ・幼児1人につき1.65㎡必要となるため、2人分最低限3.3㎡以上を確保する。(2人見守りの場合は、1対1でシッターが見守るため、大人と子どもで最大4人は入れるよう、予め十分な広さを確保するよう計画する。)

④ その他店舗環境の整備

- ・共用の給湯室を設置する。
- ・コート等をかけるハンガーラック、掃除道具等を入れるための収納棚を用意する。
- ・出店者用に各1つミニA看板(W50cm×H83cm程度)を用意する。
- ・バックヤードにワークショップ及びイベント情報を共有するためのカレンダー(600mm×900mm程度 ホワイトボード仕様)を用意する。
- ・店舗の外に設置するため黒板(W52cm×H109cm程度 風に飛ばされないための重石を1セット)を用意する。

(3) その他設計に必要な業務

- ・本仕様書に明記していない事項についても、担当者と協議の上、業務上必要なものは実施する。

(4) 店舗概要

- ・建物名称 YKビル
- ・所在地 東京都武蔵野市吉祥寺南町1丁目17番7号
- ・区画 別紙の平面図を参照
- ・床面積 111.02 m² (1階部分)
- ・構造 RC造
- ・外観写真



(5) 特記事項

①レイアウト作成

基本的なレイアウトを決めるために、レイアウト案を3パターン作成する。合わせてパース（フルカラー）も各1つ作成すること。レイアウト案については、ゾーニングが全く異なる3つのレイアウト案を用意し、それらの違いが意図をもって作られたものであること。

公社が行う内部検討会に出席し、作成の目的や意図を出席者に説明する。内部検討会にてレイアウト図を1つに絞り込み、詳細設計へと進める。最終的に設計図書が固まった段階で、修正パースを作成すること。

②残置物の扱い及び撤去工事

残置物（個別空調、照明スイッチ、バックルームパーテーション、照明、分電盤、トイレパーテーション、トイレ配管、分電盤、火災報知器、誘導灯、ファサードガラス扉等）があるため、上記のレイアウトはこれらの残置物に制約されずに、事業目的に合ったレイアウト・パースを作成すること。なお、最終図面が確定した後、残置物を使用するか撤去するか協議し、また使用する場合は、機械設備については動作状況も確認すること。残置物を撤去する場合については、撤去工事に関わる設計図書を製作し、撤去工事期間を入れることとする。

③保健所及び消防署への届け出及び検査の立ち会い

保健所及び消防署へ届け出をするための、事前協議、申請書類作成、調整、検査立会も業務に含めるものとする。

④設計変更及びパース変更

設計図に基づき工事費を積算したところ、予算を上回る場合は、設計変更を行う。パース図は設計変更後のもので修正を行い、確定版を提出する。

⑤工事監理

受託者は、委託者の事業目的や趣旨と照らし合わせ、設計図通りに工事が施工されているかどうか工事監理を行い、報告をすること。

⑥成果物等

必要な成果物の部数及び納入期限等については別表1「成果物納品リスト」のとおりとする。

(6) 委託期間

本業務の委託期間は、契約締結の日から竣工予定の平成30年11月30日までとする。

4. 適用基準等

(1) 受託者は、業務の実施にあたっては、東京都の設計業務委託仕様書に準じる。

また、設計に際し以下の適用基準等に基づき行うものとし、これ以外の適用基準等を使用する場合には、担当者の承諾を得なければならない。

- ・東京都建築工事標準仕様書（東京都）
- ・東京都電気設備工事標準仕様書（東京都）
- ・東京都機械設備工事標準仕様書（東京都）

・東京都建設リサイクルガイドライン（東京都）

（２）業務に係る計算等に使用した理論、公式の引用、文献等及びその計算過程を明記すること。また、受託者は文献を引用・使用する際には、著作権に関し、受託者の責任において必要な処理を行わなければならない。

（３）その他の提出書類

受託者は、担当者の求めに応じ、以下の書類を必要部数提出しなければならない。ただし、委託者が必要な場合には、これら以外の書類の提出や部数の追加を求めることができるものとする。

- ① 委託着手届
- ② 代理人及び主任技術者通知書
- ③ 委託完了届

5. 注意事項

業務履行に伴って得られる全ての資料及び成果物等（未完成の成果物及び業務を行う上で得られた記録等を含む。）の著作権及び所有権を、公益財団法人東京都中小企業振興公社に帰属させるものとする。

本契約業務における総合的な企画及び判断並びに委託業務遂行管理について、再委託することはできない。

6. その他

（１）仕様書の事項が守られない場合や不適切な履行等、発注者に不利益や損害を与えた場合は、受注者は損害賠償の責めを免れない。

（２）本件仕様之际し、不明点は担当者と協議すること。

（３）東京都暴力団排除条例（平成 23 年 3 月 18 日東京都条例第 54 号）に定める暴力団関係者または、東京都が東京都契約関係暴力団等対策措置要綱第 5 条第 1 項に基づき排除措置中の者として公表した者（ただし、排除措置期間に限る）でないこと。

（４）受託者は、作成する設計図書及びそれに関わる資料並びに提供を受けた関係資料を当該設計に携わる者以外に漏らしてはならない。

別表1 (成果物納品リスト)

成果物等		部 数	電子データ	備 考
A	レイアウト案	3	○	JWCAD・PDF
	パース図案	3	○	JWCAD・PDF
B	①内装 特記仕様書 計画概要書、案内図 面積求積図表 法規チェック図 仕上業 平面図(S;1/100)、平面詳細図(S:1/50) 断面図 床伏図 天井伏図 展開図 キープラン 建具表 家具詳細図 部分詳細図 パース(修正後)	3	○	JWCAD・PDF
	②電気 特記仕様書 盤結線図 電灯設備図 コンセント・動力設備図 弱電設備図 防災設備図 照明器具リスト	3	○	JWCAD・PDF
	③空調・換気 特記仕様書 機器表・計算書 空調設備図 換気設備図	3	○	JWCAD・PDF
	④給排水・衛生・ガス 特記仕様書 水栓器具・衛生器具リスト 給水・給湯設備図 排水設備図 ガス設備図	3	○	JWCAD・PDF
	内訳積算書(予定価格積算表)	3	○	エクセル等
	関係法令チェック図	3	○	※必要な場合のみ

必要な成果物の部数。電子データが必要なものには○印をつけている。

別表1の成果品Aについては平成30年7月20日までに納入すること。

別表1の成果品Bについては平成30年8月31日までに納入すること。

設計及び工事監理期間は、契約日から平成30年11月30日までとする。

(納品場所)

公益財団法人東京都中小企業振興公社 事業戦略部 経営戦略課 地域産業振興係

所在地 東京都千代田区神田和泉町 1-13 神田和泉町ビル 9 階

【担当部署】

〒101-0024

東京都千代田区神田和泉町 1 - 1 3 住友商事神田和泉町ビル 9 階

(公財)東京都中小企業振興公社 事業戦略部 経営戦略課

担当：斉藤、山本

TEL： 03-5822-7237 / FAX： 03-5822-7235